



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 100 号(2014 年 12 月 25 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

おかげさまで岡山大学法学部だよりは第 100 号を迎えることとなりました。
ご愛読いただいている皆様、ご寄稿いただいた皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。
今後とも何卒お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

目次

- 大学改革を横目に見て―「法学部だより」100 号に寄せて―
- 法学部だより 100 号に寄せて～多様性を許す世界を目指して～
- 法学部からのお知らせ

-
- 大学改革を横目に見て―「法学部だより」100 号に寄せて―
-

「法学部だより」は、本号で 100 号となりました。発行の経緯については、本号の佐野前学部長のご寄稿にありますので、そちらをご覧ください。ここでは、お読みになった方もおられると思いますが、12 月 19 日付け朝日新聞・「オピニオン」に掲載された郷通子・前お茶の水女子大学学長のご意見を紹介してみたいと思います。

先生は、STAP 問題から浮かび上がった課題の 1 つは、研究者養成つまり大学院教育のあり方であり、その際「最初にどう学ぶか、は非常に重要」とした上で、ノーベル賞受賞者の多い名古屋大学（先生は同大学出身の受賞者益川敏英博士と同期）での自らの体験を踏まえて、「旧帝大の中で最後にできた若い大学ということもあり、上下関係もあまりなく、自由な雰囲気があった」と述べられています。他方で、博士の最低条件の「自分できちんと論文が書けること」にむけて自ら実践されたような「指導スタイルは大学院でも研究機関でも、とくにこの 10 年ほど、変わってきたことが気がかり」とし、「とりわけ、多額の研究費をもらっている研究室ほど、早く成果を出し、多くの論文を発表することが求められる。お金があればできることはだれでもできるから、いかに早くやるかが勝負になる。」「研究費が重点的に支給されている大学や研究機関ほど、そうした傾向が強くなります。研究費が少なければ、工夫がいるし、何をやるか、頭も使う。多額の研究資金が投じられるほど、人が育ちにくい、という皮肉な結果です」。また、科研費に関しても、「一部の大学への過度の集中は改め、幅広く支援していく必要があると思います。[改行]ユニークな研究を育むには何より、多様性が大切だからです。」

郷先生のご意見は、資金獲得競争に奔走する各大学の現状から見れば、甘いとか、現実軽視とか受け取られかねませんが、わたしは決してそのようには受け取りません。確かに、文系人間にはすべてが完全に理解できないところもあるでしょう。しかしながら、わたしが先生のご意見から引き出し得たことは、研究者といえども血の通った生身の人間であり、この人間性の軽視は研究の進化に繋がらないということ、研究者の個性に基づいた多様な研究の推進こそ進化に不可欠であるということです。

わたしたちは、1 つのスローガンの下、多様性を認めない、半ば強要された一体性（一様性）がどのような結末をもたらしたかを、わたしたち自身の歴史の中から学んできたはずで、とくに教育・研究を存在理由とする大学・研究機関は、そのことを肝に銘ずべきだと思います。

最後に、郷先生のご意見の締めくくり部分を紹介して、終えることとします。「小保方晴子さんのように、新しい分野への挑戦は奨励されるべきです。もっと上手に育てることもできたのでは、と残念です。」

みなさま、よいお年をお迎えください。

法学部長 小山正善

○ 法学部だより 100 号に寄せて～多様性を許す世界を目指して～

この号で、法学部だよりはめでたく 100 号を迎えることができました。2010 年 4 月に第 1 号を発行して以来、約 4 年と 9 ヶ月で 100 号を迎えたこととなります。当時の法学部長として、少しでも岡山大学法学部を知ってほしいとの思いから、メルマガの発行を思い立ち、大学の内外に向けて発信してきましたが、小山法学部長をはじめ法学部の同僚の先生方、在学生の皆さん、さらには多数の同窓生の皆様のご協力を得て、100 号の発行に至ることができました。本当に感無量です。ご協力いただいた皆様には心からお礼申し上げます。

2014 年も残りわずかとなりましたが、今年は、テニスの錦織選手、フィギュアスケートの羽生選手などの活躍や、赤崎、中村、天野 3 教授のノーベル賞受賞など、元気や勇気をもらうことができた話題に事欠きませんでした。この法学部だよりでも、様々な分野で活躍する同窓生の皆様から寄稿をいただきました。今も、世界の至る所で、法学部の卒業生が活躍してくれています。グローバル化する世界は、しばしば単一の価値観や物差しで計られがちですが、グローバル化が進むからこそ、それぞれがもつ多様性が尊重され、許される世界が必要なのではないかと思えます。「生物の多様性」が叫ばれるのと同様に、文化や思想、言語、社会制度など、様々な多様性を意識的に守っていくことが、これからますます大切になるでしょう。岡山大学法学部は、これまでも、そうした多様性に対応できる人材を養成してきました。そして、これからも、グローバル化が進む世界の中で、そうした多様性に目配りできる人材を育てていきたいと思えます。法学部だよりを楽しみにいただいている皆様には、どうか引き続き、岡山大学法学部へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、法学部だよりの発行に当たっては、法学部長秘書の柏原尚子さんに大変お世話になっています。この場をお借りして、感謝の意を表したいと思えます。

前法学部長 佐野 寛

○ 法学部からのお知らせ

☆岡山大学法学部・法学会講演会が開催されました。

平成 26 年 12 月 11 日 (木)、創立 50 周年記念館多目的ホールにおいて、京都大学大学院法学研究科の松岡久和教授をお招きして講演会を開催することができました。講師の松岡教授は、法務省法制審議会民法(債権関係)部会では委員を務められ、今回の改正作業に実際に携われた方でありましたので、今般、「民法(債権関係)の改正～要綱仮案について～」というテーマでご講演を依頼しました。講演では、今回の改正までに至る経緯や改正開始後からの議論状況、今回改正の主なポイント等について、詳しく丁寧にお話をいただきました。多目的ホールには学生、院生を中心に約 300 人が来場し、質疑応答も加え、盛況に終えることができました。

普段の情報からはなかなか聞くことができない、立法の改正作業におけるお話や、改正案の細かな話まで聞くことができ、大変有意義な時間であったと思えます。

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
 - ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.law.okayama-u.ac.jp/local/mail/>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。